

平成29年度 中国地方知事会第2回知事会議

■日時	平成29年11月24日(金) 10:15～11:20
■場所	都道府県会館 4階 402会議室(東京都千代田区平河町2-6-3)
■出席者	会長 湯崎広島県知事、伊原木岡山県知事、 村岡山口県知事(途中退席、以降:北村総合企画部長代理出席)、 藤原島根県副知事(代理出席)、小倉鳥取県元気づくり総本部長(代理出席) 事務局長:広島県経営戦略審議官 他
■意見交換:	
①「地方創生・人口減少克服」に向けて	} P 2～6
②地方税財源の充実について	
③防災・減災対策等の推進について	} P 6・7
④北朝鮮ミサイル発射及び核実験への対応強化について	
⑤受動喫煙防止対策の強化について	} P 7～9
⑥地域医療の確保について	
⑦地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について	} ... P 9～12
⑧地域農林水産業の振興について	
■その他(広域連携の取組について)	P 12
■記者会見	P 13～15

開 会

事務局長: ただ今から、平成29年度中国地方知事会第2回知事会議を開会いたします。私は、この会議の進行役を務めさせていただいております、広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、鳥取県の平井知事及び島根県の溝口知事におかれましては、公務等により御欠席でございます、それぞれ代理出席をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、会長であります、広島県の湯崎知事から、御挨拶を申し上げます。

開会挨拶

湯崎会長: それでは失礼いたします。本日は朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに本日の会議、当初は岡山県津山市で開催する予定でございました。政府主催の会議が開催されることに伴う、突然の変更ということで、皆様、御対応いただきましてありがとうございます。

岡山県の皆様には、直前まで準備をしていただいていたにもかかわらず、こういう形になってしまいまして、大変申し訳なく思っております。また、残念だと思っております。津山洋学資料館、城東伝統的建造物群保存地区の視察が用意されていたのですが、また別の機会にお伺いさせていただければと思っております。

さて、現在、国では、「教育の無償化」を含めた「人づくり革命」に向けた政策議論が、大変速いペースで進んでおります。一方で、このところ「地方創生」に関する議論というのが、トーンダウンしているような印象もございます。

各地域の多様性を創出していくということが、国全体の活力と競争力を生み出すものであると信じておりまして、国の未来を切り開いていくためには、地方創生の流れを緩めてはならないと思っております。

本日は、東京一極集中の是正など「地方創生」をはじめとして、「北朝鮮ミサイル及び核実験への対応強化」、「地域医療の確保」といった、国への要望項目につきまして意見交換を行い、中国地方知事会としての主張を取りま

とめることとしております。

本日は、さまざまな関係上、大変短い会議時間になってしまっておりますけれども、活発な御議論をいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たったの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

事務局長： ありがとうございます。それでは、これからの議事につきましては、湯崎会長に進行をお願いしたいと思います。

意見交換：①「地方創生・人口減少克服」に向けて、②地方税財源の充実について

湯崎会長： それでは、早速、始めさせていただきたいと思いますが、今日は、まず全体、約1時間を予定しておりますので、その後、記者会見を行う予定にしておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、早速、意見交換に入りたいと思いますが、本日は資料1の「意見交換項目」がございますように、8項目について、共同アピール文を取りまとめることとしております。

アピール文の内容につきましては、事務方で調整を進めて、既に知事におかれましても、あらかじめ御確認いただいていると思っております。今回、大変、時間の制約がありますので、アピールの内容が比較的近い項目につきましては、まとめて議論させていただければと思っております。また、各県からの提案趣旨説明、これは時間の関係上、省略させていただきたいと思っております。また、発言は、できるだけ簡潔に行っていただくよう、円滑な会議進行に御協力をお願いできればと思っております。

それでは最初に、「地方創生」の項目として、「『地方創生・人口減少克服』に向けて」、「地方税財源の充実」、この2つについて、御意見をお伺いしたいと思います。

まず、この項目で、地方税財源のアピール文を取りまとめたいただきました山口県の村岡知事から、御意見があればお願いできればと思っております。

村岡知事： ありがとうございます。地方創生の関係と税財源の関係について、いずれも、提案どおりしっかりとアピールをしていく必要があると思っております。

まず、地方創生の関係ですけれども、東京一極集中の是正、これは大学の新増設について、東京23区内については定員増を法的に制限するという、あるいは産学官連携で地方大学の活性化を目指す新しい交付金がつくられていくということが、有識者会議の最終報告で示されました。これは大変大きな成果だと思っております。早期に立法措置、それから交付金措置をして、地方大学の振興も図られるように、連携して国に求めていければと思っております。

特に、地方に魅力ある大学をつくっていくためのインセンティブの措置を、しっかりと充実していかなければいけないと思っております。そういった取組への支援や、あるいは、地方大学の入学料、授業料の引き下げや、授業料の無償化についても地方で先行してはどうかといったことなども、本県としては提案をしております。

地方には、特に農学系や工学系などに、研究資源も豊富でございますので、地方にこそある資源というものも、うまく使いながら地方大学を振興させていくと、そういった観点で、しっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

それから、税財源の関係ですけれども、こちらも国の方で、これから地方財政について、また厳しい議論がされていくのだろうと思っております。今年度だけではなくて、その先も、より地方に対して厳しい議論が予想され、懸念さ

れるわけですがけれども、1つは、やはり一般財源をしっかりと確保しなければいけませんし、臨財債も、見直しをして、交付税法を改正して、きちんと法定率の中で措置をするような形に持っていくというのは、継続してしっかりと訴えていかなければいけません。

また、基金についても、今日も新聞に出ていましたけれども、やり玉に挙がっていますが、総務省の調査でも増加理由については公共施設の老朽化や災害対応などへの将来の備えが約7割を占めていると、残りは国の施策や合併といった制度的な要因であると、そういったことが確認されているわけです。

地方は、これまでも、国よりも大幅に歳出抑制の努力をしてきているわけでありまして、将来の備えについて基金を積み立てていくことは、やはり必要なものですし、そういったものを、きちんと評価されるべきであろうと思っております。また、特に地方は、国と違って赤字国債を出せないわけですから、財源不足に対して、基金等で対処するしかないわけです。その辺りの制度の違いも、しっかりと踏まえて議論されなければいけないだろうと思っております。

それから、消費税の引上げについて、今、人づくり革命の関係、歳出の関係も伴って、いろいろと議論があります。この財源について、地方の社会保障関係費も年々増加しているわけですがけれども、国と地方が協議をして、消費税の引上げ後の3割を地方の社会保障財源とすることを決めた経緯もありますので、財源については国の責任で確実に確保して、地方に何か影響があるとか、懸念が生じることがないようにしていただきたいと思っております。これらをしっかりとアピールしていくことが大変重要であり、国に強く訴えていく必要があると思います。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、ございましたらお願いいたします。

岡山県、お願いします。

伊原木知事： 岡山県です。この「地方創生・人口減少克服」に向けてということでありましてけれども、アピール文の趣旨に賛同した上で、付け加えさせていただきます。

とにかくヒト・モノ・カネ、全部、東京に吸い寄せられて、地方、大変だと。何とか財源を持ってこよう、大学、これ以上東京に集中するのは、もう御勘弁願いたいということで、我々も努力をしているわけでありまして。

これは、きちんとそれぞれ対応しなければいけないわけですがけれども、それをきちんとやるということをお願いした上で、根本で言えば、本当にすごい磁力で東京圏が引き寄せるので、それぞれ対応している。糖尿病は治せていないんだけど、糖尿病のいろいろな症状に対応しているということになっている。何でそんなに企業も学生も東京に行くのかということ言えば、相互に関連しています。会社があるから学生も行くし、学生が行くから企業も、悪くないなということで。元々は政府があるというのが、日本の場合、大きいわけです。

でも、実際、我々の、それぞれの県で発祥、成長、発展した会社が、役所に近いとか、いろいろなことで東京に本社移転して、今でも頑張っている会社は幾つもあるわけでありまして、そういう会社が、何かインセンティブが適当に、適正にあれば、それは、自分たちは地元に戻った方が、それはやはり、いろいろ影響力もあるし、いいという判断をしていただければ、随分バランスの取れた企業配置、そこから上がる税収、そういった会社に勤めたいと思う学生が地元の大学に行くというような、いろいろな好循環が生まれる

と思っています。

私、ほかの国で時々あるように、東京圏と、それ以外で言えば、法人税の基本税率が違っていいのではないかと考えています。それが5ポイントがいいのか何ポイントがいいのかということはありませんけれども、差をつけることによって、それでも東京に残りたいという、東京銀座資生堂のような会社があってもいいと思いますし、それだったら防府に戻った方がいいよとか、広島に戻った方がいいよという会社が、バランスよく出てきて落ち着いた辺りが、適正な税率の違いなのではないかと考えております。これについては、随分ハードルは高そうですけれども、粘り強く訴えていきたいと思っています。

あと、もう1つ、土地の利用については、今、政府に、ものすごいお金が余っているわけではないということは認識していますけれども、岡山の土地の使い方、水の使い方について、そこまでいろいろ指示しなくてもいいだろうと思っています。当然、きちんとした、いい農地を保全して、我々の土地でおいしい物を作ると、これは当たり前なのですけれども、工場用地に非常にいい、物流用地に最適な、インターチェンジのすぐ横でも、お米を作りなさいと言われると、本当にびっくりしてしまいます。

我々の手足を縛った上で頑張れと言われても、あまり響いてこないわけでありまして、是非、我々の資源を、きちんと有効活用できるようにしていただきたいと考えております。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。続いてございましたら。

島根県、お願いいたします。

藤原副知事： どちらのアピール文案にも賛同いたしますけれども、地方創生に関して、島根県の状況を踏まえて若干発言させていただきます。まず3ページの「『地方』への移住・定住」ですけれども、島根県では、平成4年から「ふるさと島根定住財団」をつくって、かなり昔から移住・定住の施策に取り組んでおりますけれども、いろいろなことをやっても、なかなかうまくいかないところが現実でございます。

これは、地域によっていろいろなやり方があるし、息長く取り組む必要があると思いますので、やはり柔軟に活用できる交付金の創設や、地方交付税の充実などにより、継続的に財政措置を講じてもらいたいというのが1点でございます。それから、いろいろなPRもしておりますけれども、地方から言うだけではなくて、国としても地方移住の魅力、地方に住むと、こんなにいいこともあるよというようなところを、情報発信に取り組んでもらいたいと思っています。

それから、5ページの「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会づくりの推進」です。島根県と鳥取県で若手職員の政策提案を受ける取組を一緒にやっております。その提案により、今年度は結婚に関する気運醸成を図るキャンペーンと一緒に取り組んでおりますけれども、これは、結婚して家庭を持つことが非常にいいことだという、そういう社会の風潮を、国、社会全体でつくっていかないと進んでいかないと考えておりますので、この辺も国に求めていきたいと思っています。

それと、保育料の無償化の関係です。島根県においても待機児童が出たりしておりますけれども、保育料が無償化されると、更に保育のニーズは高まると思いますので、やはり保育所の整備が着実に進むような支援策の拡充ですとか、保育士になる人が増えるように、更なる処遇改善、人材確保の充実が必要だと考えております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

鳥取県は、よろしゅうございますか。

小倉総本部長： 鳥取県といたしましても、地方創生、両アピール文、大賛成であります。地方創生に関しましてですけれども、鳥取県の新たな課題として、今、浮かび上がっているのが、ダブルケアの問題が上がってきています。要するに、子育てと介護を一緒にしなければいけない、そのような課題が浮き彫りになっていまして、是非その辺、働き方改革の中で、企業と一体となって、働き続けられる環境づくりというのを訴えていけたらと考えております。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

広島県としても発言させていただきたいのですけれども、お手元に「人づくり革命の推進」という資料と、それから大変申し訳ないのですけれども、読売新聞の論点という資料を配付させていただいております。今、政府で急速に、この検討が進んでおりますけれども、人づくり革命、これは、日本が将来にわたって活力と競争力を創出していくための礎でありますので、思い切った措置を講じるということは大変重要なことだと思っております。

一方で、財源に限りがありますので、この中で、論点の中でまとめておりますような、負担軽減と質の向上、それから量的拡大の、それぞれに投資した場合の効果というの、時間軸も含めてバランスを図っていく必要があると思っております。

教育の各段階の中で、重点投資する分野としては、将来の基盤を培う重要な時期であります幼児教育、これは、少子化対策の観点からも優先されるべきではないかと思っております。ただ、その中でも無償化だけが先行すると、今も島根県からございましたように、保育所の需要拡大ということを引き起こして、かえって待機児童問題に拍車を掛けるのではないかと、また、保育の質の低下を、もたらしかねないということも心配しております。

こういったことを克服していくためには、まずは保育士の処遇改善、それから就労環境の向上等によって、潜在保育士もたくさんいるわけですから、その復職と、それから、辞めるということも問題ですので、勤続年数の長期化を図ることが重要だと思います。また、同時に、勤続年数が長くなると、質の向上も期待ができるということと、研修の充実も図る。研修をして、またすぐに辞められると、これは投資の無駄になりますので、勤続年数を伸ばして、研修もして、質も高めながらやるということで、待機児童の解消と質の向上を、同時に実現させていくということが重要だと思っております。

また、高等教育の方も無償化の議論が進んでいますけれども、これは、金額がどれぐらいなのかというのが、よく分からない部分もあるのですが、進学を諦めることがないというような支援を強化することが重要だと思います。

ただ、我々の問題意識としては、そもそも大学進学に必要な学力などを身に付けられない子供たちがいると、これは経済的事情などによって、その多くが小学校低学年から学力の問題を抱え始めるということですので、いわゆる貧困の連鎖だとか、あるいは格差拡大防止という観点からは、初等中等教育の質の向上、これは教職員の定数だとか、あるいはサポート教員の拡充といったことになるかと思っておりますけれども、そういった面への投資も重要であろうと思っております。

また、今、広島県では、ネウボラを強化する取組を進めていますけれども、そういった取組も必要と思っております。

こういった我々の声も聞いていただきながら、先ほど申し上げたような、負担軽減と質の向上、量的拡大の、最適なバランスを国に求めていく必要があるのではないかなと思っております。

また、別途、提言（案）という資料をお配りしておりますけれども、これは、今、有志の人たちで追加をして、もし提言が間に合うようであれば、国に提言していきたいと思っておりますので、これは中国地方知事会としてというよりは、個別に御検討いただけるとありがたいと思っております。

私からは以上でございますけれども、この共同アピール案そのものについては、皆様、御了解ということで、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

この東京一極集中、伊原木知事もおっしゃっていましたが、これは、やはり構造的な問題として、しっかりと国に変化というか、改革を図っていただくことが重要であり、同時に、地方の方で主体的・自立的に魅力ある地域をつくっていくということも重要だと思いますので、この地方創生の後押し、それから地方税財源の充実ということを、しっかりと国に対して対応を求めたいと思います。ありがとうございました。

意見交換：③防災・減災対策等の推進について

④北朝鮮ミサイル発射及び核実験への対応強化について

湯崎会長： それでは、続きまして、「防災」の項目として、「防災・減災対策等の推進」と、「北朝鮮ミサイル発射及び核実験への対応強化」について、御意見をお願いいたします。

まず、この防災・減災対策を取りまとめていただきました鳥取県から、御発言があればお願いいたします。

小倉総本部長： 鳥取県です、ありがとうございます。

まず、鳥取県中部地震から、本日、1年1か月が経ったところであります。中国地方知事会の皆様方から復興応援をいただきまして、観光の方も、以前までには戻っていませんけれども、以前と同等、少し下くらいまでは戻ってきたところでして、やっと順調に回復してきたというような実感を持っております。本当にありがとうございます。できたら、引き続きお願いしたいというように思っていますが。

中部地震の今の状況なのですけれども、土木とか農林の施設については、本年度、完了する見込みが立ったところでございますが、一方で文化財、伝統的建造物群があるのでございますけれども、まだ3割しか復興できていないということで、どうも平成31年度までかかるというような感じであります。屋根のブルーシートも、あと1割が残っているところ、この1割が結構厄介でございます。直す気のない人もいれば、いろいろな事情を持っておられる方が残っているということでございますので、ここは住民の力で、何とか復興に向けて、前に進めていきたいと思っておりますのでございます。本当に御支援ありがとうございました。

近年、今年に入りまして、台風18号、21号、また7月の梅雨前線豪雨、鳥根県さんとか広島県さんとか、岡山、山口、中国管内も被害を受けたところでございますけれども、本当に先の広島の土砂災害にしても、九州北部の豪雨にしても、これまでの雨の降り方と全然違うということ、身にしみて感じております。

特に、流木対策というのが少し忘れられてきたと思っております。現在、鳥取県ではトラブルスポット、橋梁であるとか河川の屈曲部、そういったと

ころを抽出して、流域一帯となった対策を講じようということで、取り組んでいるところですが、そういった対策に対して、一層の支援なり財政措置なり、これを求めていくべき時ではないかと思っています。

また、道路のネットワークにしても、実は、このたびの18号、21号の台風で、鳥取県に智頭町という所があります。東部の一番南側になるのですが、土砂崩れをしたわけではないのですが、雨量規制がかかっておりまして、国道53号の方は80ミリ、鳥取自動車道の方は150ミリと、それを超せば、もう自動的に全面通行止めになってしまいます。ということは、鳥取に抜ける道が1本もないということで、岡山には抜けられるのですが、そのようなことで、本当にネットワークの強化というのは喫緊の課題だと思っています。

そのようなところから、施策の強化でありますとか、財源の確保、財政支援について、強く訴えていければということで、作成させていただきました。よろしくお願いたします。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、ございましたらお願いたします。よろしゅうございますか。

では、大変申し訳ありませんが、私から、北朝鮮ミサイルの件について。

この直近2か月ぐらいは少し静かになっているのですが、ここ1～2年、ミサイルあるいは核実験、繰り返すということで、北朝鮮が非常に軍事的な挑発をエスカレートしております。核実験の強行というのは、被爆地・広島を抱える地域にとって、また中国地方知事会としても、容認できるものではないと思っています。また、今は不測の事態も、真剣に危惧されるような状況になってきていると思っています。

こういったことから、国に対して、挑発行為を行わせないように、国際社会と連携をして対応していくということ、また、不測の事態が発生した場合に備えて、地方公共団体あるいは事業者が取るべき対応を、もっと明確化するべきではないかということ。また、弾頭の種類に応じた被害想定であるとか、あるいは実践的な訓練の具体的な実施方法などを、国としてもまとめていただきたい。そして、万が一、被害が発生した場合には、国において万全の措置を講じるようお願いしたいということについて、6つほど項目を挙げておりますけれども、対応を求めていきたいと思っています。

韓国の邦人救出について、具体的な検討を始めるというようなことも報道になっておりますので、それが、本当に緊張が高まっている証左だとすれば、その他のことについても、さまざま手を打っていただくように、お願をしまいたいと思っています。

それでは、よろしゅうございますか。共同アピール文については、それでは皆様、特に御異存はないということで、よろしゅうございますね。

それでは、そのような形にさせていただきたいと思っております。

災害の発生は、本当に大規模化しており、また、どこでも起きる、というのが我々の認識としてもますます強くなっているところかと思っております。北朝鮮のミサイル問題も含めて、しっかりと国に求めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

意見交換：⑤受動喫煙防止対策の強化について、⑥地域医療の確保について

湯崎会長： それでは、続きまして、「福祉・医療」の項目といたしまして、「受動喫煙防止対策の強化」と「地域医療の確保」について、御意見をお願いたします。

まずは、受動喫煙防止対策のアピール文を取りまとめていただきました岡山県から、お願いできればと思います。

伊原木知事： 岡山県でございます。受動喫煙防止について強く思っておりますので、提案県にならせていただきました。大体、スギ花粉もそうですが、変なものを吸わされることについて、非常に敏感な岡山県ということでございます。

一緒にアメリカに行ったり、そのあとフランスに行ったりしまして、その時々で違いましたけれども、今、世界で、随分、この受動喫煙防止対策が進んでいるのに、日本は周回遅れになっているような状況でございます。政府で法案、いろいろと検討されてきましたけれども、提出が見送られたり、今回、かなり骨抜きになった形で提出される見込みという報道がございます。

それぞれの事情があることは承知しておりますけれども、実際、つい最近、ようやく日本人に対してのエビデンス、非常に科学的根拠のしっかりしたデータが出てきてまして、年間1万5,000人が、たばこを原因にして死亡しているらしいと。これまでは海外のものから推定して、これぐらいなのではないかと言われていましたけれども、今回は、これまでよりも更にしっかりした数字であります。1万5,000人というのは交通事故の死者の4倍でありますので、我々、10人事故で亡くなったら、飛行機が落ちて100人亡くなったら、もう大騒ぎする、これは当然ですけれども、もう桁が2つ違う1万5,000人の方が、たばこを原因にして亡くなっている。

これで、今、信念を持って、たばこを吸われている方にとってみれば、これは行動の自由ということなのですけれども、仕事でやむなく、職場で吸わされる方、それから、たばこに、そのような害があるということを知らずに、好奇心で手に取ってしまう高校生、若者のことを考えると、これは、きっちり対策を講じるというのは、大人の、特に、こういった立場にいる我々の責務であろうかと思っております。

このアピール文に、それぞれ必要なことが書いてありますけれども、オリンピック・パラリンピック、これは、IOCの規程で受動喫煙防止をうたっているわけでありまして。この機会を逃して、ほかに受動喫煙防止対策がとられる見込みというのは、これから10年間であまりないわけでありまして、ここで我々、声を一つに上げて、未来の子供たちのために、しっかり努力をする必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

湯崎会長： ありがとうございます。

続いて、地域医療を取りまとめていただきました島根県から、お願いできればと思います。

藤原副知事： アピール文「地域医療の確保について」ですけれども、これは医師・看護師不足による危機的状況を改善し、地域医療の維持・確保ができるよう、7つの項目を国に要望するものでございます。2の「地域医療介護総合確保基金」についてですけれども、国はハード事業に重点配分する方針を示しておりますけれども、島根県内の離島や中山間地域を見ますと、医療従事者の確保、在宅医療の推進などの、ソフト面の方が課題となっております。各県が、地域の実情に応じた対策を講ずることができるように、財源の確保と、適切な配分、必要な制度の見直しを求めています。

3の「医療提供体制推進事業費補助金」については、ドクターヘリ以外の、救命救急センターの運営・維持などに関する交付率が低くて、島根県では、申請額に対して4割程度の交付額しか来ないという状況となっております。地域医療を効果的に提供できるよう、十分な財源確保を求めるものであります。

それから、4の「医師の養成・供給システムの見直し」につきましては、離島や中山間地域における医師不足や、特定診療科の医師不足が深刻化しております。地域や診療科において必要とされる医師を計画的に養成するとともに、養成された医師を、不足している地域や、不足している診療科での勤務に誘導する仕組みの構築を求めています。特に、平成30年度に開始される新専門医制度の構築に当たっては、医師の地域偏在や診療科偏在につながらないよう、国が責任を持って制度の検証などを行うよう求めています。

その他、「臨床研修医の募集定員の見直し」、「奨学金制度の運営に要する経費に関する財源措置の拡充」などを求めています。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、こちらの共同アピール文については、皆様、御異論ないということで、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

受動喫煙防止は、大変、私も重要なことだと思います。また、地域医療も、これからの高齢社会に向けて、しっかりと対応していかなければなりませんので、この両項目について、国に対して、しっかりと求めてまいりたいと思います。

意見交換：⑦地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

⑧地域農林水産業の振興について

湯崎会長： それでは、続きまして、「基盤整備・産業振興」の項目として、「地方創生を力強く進める前提としての基盤整備」、それから「地域農林水産業の振興」について、御意見をお願いいたします。

まず、この項目で、基盤整備のアピールを取りまとめていただきました山口県から、御発言があればお願いいたします。

北村部長： まず、「高速道路ネットワークの早期整備」ですけれども、地方創生を推進するためには、東京への一極集中に歯止めをかけて、地方への人の流れをつくっていくことが、非常に重要であり、そのための、まさに高速道路は基礎的インフラだろうと思っております。更に、近い将来、南海トラフ地震等の問題もある中で、災害時等において人流・物流が寸断するということが、災害応急対応あるいは緊急物資の輸送にも支障を来す、更には、社会経済活動に深刻な影響を及ぼすということが懸念されます。

そういう中であって、山陰道は、特に山口県内においては、まだ65%が未着手という状態がございます。まさにリダンダンシーの確保のためにも、つながってこそその高速道路であり、ここを一刻も早く解消しなければいけませんので、事業中区間の一層の整備促進、あるいは未着手区間の早期事業化について、連携して国に求めてまいりたいと考えております。

それから、港湾の関係については、私どももバルク関係の港湾整備を進めておりますけれども、コスト削減効果が非常に大きいところがあり、安定的に、安価に石炭が供給できるということがございますので、ここにもしっかり力を入れて、中国地方、更には日本全体の産業競争力を強化するためにも、整備促進を求めていく必要があると考えております。

それから、もう1点、クルーズ船につきましては、中国からのクルーズ船も非常に増えておまして、県内の事情を申しますと、福岡に、もう船が入れないということがあって、相当、下関に流れてきております。下関の件数が増えた関係で、去年は30件ですけれども、今年は既に73件となる見込みとい

うこととございます。私どもとしては、下関は世界最大級の船舶の寄港が可能となる整備も進めているのですけれども、この流れを引っ張ってこななければいけませんので、円滑な受入れのための環境整備等の、ソフト面での取組支援も求めているかと考えております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、続いて、地域農林水産業を取りまとめていただきました島根県から、お願いできればと思います。

藤原副知事： 農林水産業を成長産業に育て、農山漁村の持続的発展を図るために、共同アピール文「地域農林水産業の振興について」のとおり、9項目を国に要望するものです。特に2の「国際貿易交渉への対応」につきましては、今月11日に米国を除くTPP参加11か国により、協定に大筋合意がされたという発表がありましたけれども、その後、カナダを除く10か国で署名される可能性があるとの報道もされております。このほかに、先に大枠合意がされた日EU経済連携協定（日欧EPA）や、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の今後の動向についても、注視していく必要があると思います。

こうした経済連携協定や自由貿易協定の動向によっては、国内の農林水産関係者への影響が懸念されることから、国におきましては、農林水産業関係者の不安や懸念を払拭するために、正確で丁寧な説明や情報発信に努めるよう、求めています。

また、国では、「総合的なTPP関連政策大綱」に沿って、各種施策が実施されておりますけれども、現在、11月下旬を目途に、これを改訂することとされております。島根県にとりましては、大綱で措置された対策を十分に活用して、地域の特性に応じた農業の競争力強化に取り組んでいく必要があります。今後も国の責任において必要な施策を実施するとともに、十分な予算を長期にわたり安定的に確保することを求めています。

あと、8の「林業・木材産業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立について」ですけれども、豊かな森林を後世に引き継ぐため、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求める森林環境税の早期創設が、極めて重要であると考えておきまして、この税の創設に当たっては、新たな森林整備に係る県と市町村の役割分担を明確化するとともに、実効性のある体制を整備するための支援策を講ずるよう、求めるものでございます。

また、経営意欲の低い所有者の森林や、所有者不明の森林が増加すれば、今後の森林管理に大きな支障となりかねません。こうした状況を解消するため、現在、国において検討されている、森林の管理経営を集積・集約化する新たな仕組みを、早期に創設するよう求めるものでございます。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、ございましたらお願いいたします。

岡山県、お願いします。

伊原木知事： 本当に皆さん方が、てきばきされたおかげで随分早めに進んでおります。

この基盤整備、これは各県共に強い意見がある分野であろうと思います。岡山県でも基盤整備、まだまだ進めなければいけないという声が多いわけでありまして、高速道路で我々が思いますのが片側1車線の暫定区間、つながっていないよりはありがたいわけでありまして、実際、片側1車線だと、こういうことが起きるのかということ、本当にイベント、イベントで感じるわけでございます。

1年近く前に鳥取県にお邪魔させていただいたときに、下道を通って、ぎりぎりたどり着いて。もう大雪のときですから、除雪をするときに2車線あると、2車線目に雪を乗せて、1車線除雪できるけれども、1車線だと、そ

もそもできないということ。確かに鳥取県の中で2車線あるところは、そういう形で通行ができますし、鳥取県、岡山県に限らず、1車線しかないところは、そもそも、そういう手法を取ろうという発想が元々ないので、私なんて諦めていたわけですが、そういうところでも効いてくるのかと。

あと、以前申し上げたかもしれませんが、私、救急車が1車線だと影響するというのを聞いて、びっくりしたわけです。実際には片側1車線区間が止まる日数、時間は、それほど多いわけではありません。事故が起きたとか、若しくは工事で、もう最初からアナウンスしてと。工事で最初からアナウンスする場合は、特に問題はないのですけれども、突如、事故が起きて止まってしまう。これは、それから2時間ぐらい動きません。救急車が、それが怖いので、高速道路の方が明らかに早いにもかかわらず、高速に乗らないことも結構あるのですよというお話を聞いて、これは切ないと思いました。

実際、私からすると、特に県北の道路というのは命の道でありまして、それがきちんとあるかどうかで、最寄りの病院にたどり着く時間が随分違ってきて、救えるか、命を救えないかという境になってしまう。ほかのオプションとして、たくさん病院を、分院を作るというのも方法なのですけれども、分院を作れたとしても、今、医師確保ができない状態では、ほとんど現実的ではありませんので、やはり地域、地域の中核病院に、スムーズに行けるような整備をするということが現実的だと思うときに、やはり1車線なのか2車線なのか、若しくは、つながっているのか、つながっていないのかというのは、大事だと思っているところでございます。

あと、南の方は、さすがに片側1車線という道ではなくて、2車線、3車線だったりするのでございますけれども、県南の一番の大動脈、国道2号、2号バイパスが、我々からすると常に渋滞するのが当たり前ということで思っておりましたら、実際、中国地方の中で渋滞をする交差点、10箇所調べてみますと、そのうち7が岡山県にあるということで。我々、もう、これはしょうがないのかと思っておりましたら、よくよく考えてみれば、東京も20年前と比べると、随分、渋滞が減ってきました、これも外環状で交通量をシフトさせた、若しくは、いろいろな交差点改良がありまして、岡山の方が若干ひどくなっているところがありますので、そこは、きちんと対応していただかなければいけないと考えているところであります。

あと、ヒアリについては、我々、しっかり対応しておりますし、どこに上陸して広がっても、やはり各県、迷惑を受けますので、それぞれ対応をしなければいけないと思っておりますし、国にも更なる対応を求めたいと思っております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

では、鳥取県、お願いします。

小倉総本部長： ありがとうございます。まず、基盤整備の関係なのですけれども、空の方ですね。地方航空路線の維持・拡充ということで、実は鳥取県、本日から、24日、25日、26日と「Pokémon GO Safari Zone in 鳥取砂丘」を開催しておりまして、現在、砂よりも多い人数が来ているのではないかと思いますのですけれども、すごく渋滞をしております、宿泊先もないような状況、また、駐車場が全部埋まったというような状況で、要は外国の方も非常に、こういうイベントというのは興味を持っておられて、インバウンドの方にもつながっていくことです。

中国地方全体として、そのようなネットワークを組んで、例えば航空路の充実、下道の、高速道路ネットワークのミッシングリンクがないように、そ

のような打ち出し方というのもしゃっていきたいと思っるところです。

それと、農林水産業なのですけれども、喫緊の課題というの、今月末ぐらいに出される大綱だと思っおります。日EUのEPA、それとTPPの11ですね。本当に農林水産業が喫緊の課題と思っいまして、鳥取県では、生産者の声を聞いて、早速、先般、国に緊急要望してきたところございます。とにかく丁寧な説明してくれということ、まず第一に申し上げ、農林水産業の犠牲の下にあつてはならないということ、強く申し上げるところであります。

是非そういった、スクラムを組んだ取組を中国5県で行つていけたらと、切に願つてるところであります。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

私からも1点、ヒアリについて、今、岡山県と連携をして、やらせていただいています。これまで12都府県で発見されているわけですが、中国地方各県でコンテナの出入りもございますし、先ほど伊原木知事がおっしゃったように、これは1箇所侵入されると、ほかにどんどん広がっていくわけです。しかも、これは世界からヒアリがいなくなる限り、恒久的に継続するものになっていくということございます。そのためにも、そういったことを念頭に置くと、地方と連携をして、効果的で、また恒久的な体制を構築しなければなりません。

今、協力してやらせていただいていますけれど、個々それぞれ、ばらばらにやっても重複投資になりますので、侵入予防や拡散防止対策など、技術的な取りまとめと、その支援、それから財政的な支援も重要だと思っおりますし、荷揚げのときの防除措置の体制も重要であると思っおりますので、こういったことについて、国に是非、強く求めてまいりたいと思っおります。

それでは、基盤整備と、農林水産業の振興についてのアピール文については、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

いずれも大変重要なものでありますので、しっかりと国に求めてまいりたいと思っます。

以上で、アピール文は全部終了ですね。いずれも原案どおり採択させていただきましたので、このアピール文8本につきまして、今後、国に対して申入れをしてまいりたいと思っしております。

それでは、意見交換は以上でございますので、一旦、事務局に進行を戻したいと思っます。

事務局長： ありがとうございます。

その他（広域連携の取組について）

事務局長： 最後に、本日、配付資料として、資料2としまして、「中国地方知事会広域連携部会の取組状況」をお配りしております。本来であれば担当県の説明があるのですけれども、本日、時間の関係もございますので、大変恐縮ではございすけれども、後ほど御覧いただければと思っます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

このあと、続きまして、記者会見を行います。記者会見用にレイアウトを多少変更いたしますので、少しお時間をいただければと思っます。よろしくお願ひしたいと思っます。

記者会見

事務局長： それでは、準備できましたので、記者会見に入らせていただきます。なお、質問事項につきましては、本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、質問のある方は、指名させていただきますので、挙手をいただき、社名を名乗っていただいた上で御質問をお願いしたいと思います。

中国新聞： 中国新聞の野崎（ノギキ）です。よろしくお願いいたします。地方創生のところの、企業の地方分散について、岡山県の伊原木知事にお伺いします。

この提案の中で、法人税、大都市と地方で差を設けるという提案をされていると思います。国の税制を変えるという、かなり大胆な提案だと思うのですが、すけれども、現状の地方優遇策、企業の地方優遇策では駄目だと思われる理由は何かというところと、こうした提案が地方から出たことがあるのかということ、それから3番目に、先ほど、5ポイントというようなお話がありましたけれども、どれぐらいの差をつけるのかとか、法人税の中で、法人3税、あると思うのですけれども、どの税制について差を設けるとか、そういう具体的なイメージについて、お考えがあればお聞かせください。

伊原木知事： 興味を持っていただきまして、ありがとうございます。これについては、自分でもロングシュートだということは分かっております。全国知事会の要望の取りまとめのところでも提案をしたわけです。これを、今、ぶつけても、すぐ実現する可能性は極めて低いということで、委員会では取り上げていただけなかったわけですが、ただ、実際、私から見ると、今、頑張っていることというのは、根本を訂正せずに、現れてくる症状に何とか必死で食らいついているように見えます。

ほかの国で起きていることを見ても、実際、どういうバランスで、首都圏、それから、それ以外の地域に、企業が、教育機関が分散しているのかということ言えば、日本と韓国が非常に特殊、もう異常とも言えるような状態で吸い寄せられてしまっています。

これはバランスが取れているというのではなくて、1つのことが1つのことを呼び、それが、また最初のところに戻って増幅させるという、私が言っている、恐ろしい悪循環、ポジティブフィードバック。東京に固まったから学生も行く、学生が固まっているから、東京に、わざわざ移転する会社が出てくるという形で、何であのように通勤時間の長い東京に行くのか、みんなが集まっているからという、そういうことになっている場合には、かなり大きな、根本でインセンティブを変えなければいけないと。

大学は、なかなか移転したりしません。東京大学は、東京から出たら、本当に東京大学か、みたいなことになりますし。しかし、会社は、これまでも移転をしてきましたし、こちらの方が得だということになれば、移転するのは株主のためにもなりますし、そもそも従業員のためになったりもします、環境からすれば。

例えばアメリカ、すみません、ほかの国、あまり知らないものですから、アメリカは、税率が州によって、かなり違います。ですからニューヨークみたいに、自分たちは税率高くして、それをいろいろな施策に振り向けるという、開き直ったような州もあれば、自分たちは法人税が低いことが売りですよといって引っ張る州もあれば、デラウェアみたいに法律を変えて、登記上の本社だけください、というような作戦をとる州もありますけれども、いろいろな州が、それぞれの作戦でバランスを取っています。

日本の場合、なかなか、県ごとに税率を変えて引っ張り合うというのは、

元々、連邦制でもありませんし、難しいかもしれませんが、税率が元々違うということが、一番、私は実現可能で、可能性が高くはないにしても、実現が可能であって、それが、ほかのいろいろなものの連鎖反応を引き起こす、一番、筋のいいターゲットだと、私自身は確信をいたしております。

残念ながら、これまで、どういう提案がなされてきたのか、どこまで具体化したのかということの調査もできておりませんし、そもそも私自身、具体的にここを、こう下げるべきだと、5ポイントということを行いましたけれど、それが3.5なのか、7.5なのかということも、正直、分かりません。私は、ある程度やってみて、そのあとで調整すればいいと思っておりますし、時限的に、取りあえず10年はこうするけれども、その移動の仕方を見て、そのあと下げるかもしれない。更に上げるということがあるかどうか分かりませんが、とにかく今は企業も大学も東京に集中している、首都圏に集中していることで、非常に、みんな、不便を強いられています。

東京の人たちは不便で、不満があります。地方の人は不安があります。もう少しバランスよく、企業と大学が配置をされることによって、両方、住みやすくなると、私自身は強く思っているところでございます。

中国新聞： ありがとうございます、1点だけ。地方と国の法人税に差をつけるというのは、今のお話ですと、地方でも一律ではなくて、地方ごとに差があってもいいというお考えでしょうか。

伊原木知事： アメリカは、そうであるということをお申し上げしましたが、日本の場合は、多分、首都圏と、それ以外ということになるのだらうと思います。県ごとに違いをつくるときに、実際にどうするのかという制度設計、大変難しいと思いますので、2段階ぐらいの方が、まだ現実的だと考えています。

事務局長： ほかにございますでしょうか。

時事通信： 時事通信の美郷（ミコウ）と申します。ありがとうございます。

重点項目として共同アピール8項目、採択されたと思うのですが、代表して会長の湯崎知事にお伺いします。どれも重要項目だと思うのですが、特に、今年の第1回の中国地方知事会以降、北朝鮮のミサイルの動きが大変活発になっていて、そちらへの関心も高いかと思うのですが、こちらのアピールについて一言、改めて思いというか、国に何を強く訴えたいかということ、もう一度お願いします。

湯崎会長： 北朝鮮ミサイルについてということですが、その後、このミサイル発射に対応した訓練なども行っているところでもありますけれども、なかなか現実として、実際に、このミサイル発射があった場合に対応できるのかということが、よく分からない点が多々あると思っております。これは弾頭の種類によっても、対応がやはり変わってまいりますし、そういった、いろいろな不明な点について、もう少し掘り下げて、国としても対応していただきたいと思っております。そういったことを通じて、実効的な準備ができるようにしていきたいという趣旨であります。

事務局長： ほかにございますでしょうか。

中国新聞： 中国新聞の野崎です。

湯崎知事にお伺いしたいのですが、今、国の税制の中で森林環境税の導入が検討されていると思うのですが、既に5県は、それぞれの県の森林環境税を導入されています。二重課税にならないようにするためには、地方の方を廃止するのか、統合するのかという話になってくると思うのですが、先ほどアピール文で出た役割分担のような話も含めて、制度設計は、地方からするとどういふふうにあるべきだと考えていらっしゃるかお聞

かせください。

湯崎会長： まさに我々が非常に懸念しているのは、そのところでありまして、使途の問題もありますし、あとは市町が実行するというような形で、国では検討が進んでいますけれども、現実、例えば森林組合などについても広域的に活動しているという中で、市町単位で本当に十分なのかというところも含めて、市町それから県の役割分担というのは、しっかりと考えなければいけない。使途の問題も含めて考えていかなければいけないということで、これは丁寧な議論なり、制度設計が必要だと思います。今ここで、こうあるべきだということ、確たる提案ができるわけではないのですけれども、むしろ、しっかりと議論をしていかなければいけないと思っています。

事務局長： ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、記者会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)